

会計年度任用職員(パートタイム 公園管理人)募集概要

甲賀市では、下記のとおり職員の雇用を予定しています。

注意事項を確認のうえ、希望される場合は申し込みを行ってください。

■業務概要

職種	公園管理人
業務内容	高間みづべ公園の維持管理業務 巡回点検、草引き・草刈作業、芝生・植樹管理、施設等の修理、清掃作業、施設利用者（キャンプ・バーベキュー）の受付等
必要資格や経験等	・普通自動車運転免許（A T限定不可） ・草刈機械の使用経験
賃金/報酬	時給 1,472円（地域手当含む） (給与改定等による金額変更の可能性あり)
手当	費用弁償（通勤手当）など
支払日	月末締め、翌月15日支払い
勤務場所	高間みづべ公園（甲賀市甲賀町油日地先）
雇用期間	令和8年4月1日～令和8年11月30日
勤務時間	日平均3時間程度の勤務
勤務日	週平均4日の勤務（土日祝日の勤務あり）
休日	－
年次有給休暇	10日
保険など	社会保険加入：無 雇用保険加入：無
災害補償	労働災害

■選考など

募集期間	令和8年1月16日（金）～令和8年1月29日（木） 受付は、土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
募集人数	2人
面接	令和8年2月3日（火） 甲賀市役所 2階 会議室202 9時40分～ (面接時間は、申込後に連絡します)
申し込み方法（どちらか）	・甲賀公共職業安定所から申し込み ・甲賀市役所建設管理課（電話69-2208）の窓口または電話で申し込み

■注意事項

- 男女、年齢は問いません。
- 甲賀市役所が出している、同じ雇用期間で、勤務時間が重なる求人には重複して申込できません。
(重複申込は、面接結果の合否待ちの期間を含みます。)
- フルタイム勤務（週38時間45分勤務）の場合は、許可なく兼業することはできません。（兼業：本

業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事すること)

■欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。(地方公務員法第16条関係)

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 甲賀市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者